



三 宮 十五郎 議員

人口減少抑止等、役割の大きな保育行政をどう進めるのか

問

保育行政について聞く。

(1) 国と自治体の責任による保育を放棄する子ども・子育て新システム【】から、子どもを守ることに力を尽くしてほしいがどうか。

保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「総合子ども園」の創設や、民間企業参入による保育所待機児童の解消を図るなど、27年度実施を目指し、国会で審議中の子育て支援の新制度。

(2) 子育て支援は人口減少を食い止め、街の活性化や税収向上に大きな役割を果たす。今後の保育行政をどのように進めていくのか。

(3) 過重な保育士負担を解消するため、配置基準を見直してほしいがどうか。

25年度保育料は据え置きを検討

答 市長

(1) 法案が通ればしっかりと精査し、現行のあり方、改善すべきは改善する方向で考えていきたい。

もう少し動向を見定めなければならぬと思う。

(2) 25年度保育士採用に、増員計画を立てていきたい。「子育てするなら弥富」を看板に、待機乳児があつてはならず、これからも努力していきたい。

保育料は25年度、いったん24年度同様に据え置きを考えていきたい。保育行政の財政は、歳入歳出バランスが大きく崩れている。改正もよく検討しながら、今後の課題にしていきたい。

答 児童課長

(3) 国の基準を守り、配置している。勤務条件にも配慮していきたい。

タクシー助成の利便性向上を

問

福祉について聞く。

(1) 障がい者等のタクシー料金助成が、4月から自動車税減免を受けている人が対象外になった。元に戻すべきではないか。

(2) 高齢者タクシー利用券は、利用を通院のみに限定しないようにしてほしいがどうか。

(3) 身体障害者手帳が医師不足等で入手できないことで、必要なサービスが受けられない問題を解決すべきではないか。

25年度、利用範囲を見直し予定

答 福祉課長

(1) 自動車税減免を受ける

人は、障がい者の移動手段として車を所有しており、すでに減免で行政より移動支援を受けており、24年度

「5月まで子ども手帳を申請していた方、新たに申請が急増して、10月1日現在、申請中で子ども手帳当座給付を受けている方は、10月までに子ども手帳申請書の提出が完了して、平成25年3月30日まで必ず申請書を提出して申請した場合は、平成23年度まで申請した場合は、平成23年度より申請できなくなり、平成24年度より申請できなくなります。」

▼障がい者手帳A・B

▼利用できない者福祉サービス

高年齢者、障がい者福祉サービス

平成24年度の受け付けを月2日、月1回に縮小します。

▼福祉サービス利用の助成

※平成24年度分は、自動運転支援は、福祉サービス利用の助成を受けることができず、助成を受けることができません。引き続き、福祉サービス利用の助成を受けることができます。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

▼福祉サービス利用の助成

※福祉サービス利用の助成を受けることができない方は、福祉サービス利用の助成を受けることができません。

福祉タクシー料金助成の周知 【広報4月号より】

より対象外とした。

(2) 25年度から（通院以外に利用できるよう）見直す予定である。

答 保険年金課長

(3) 福祉医療制度は、医師の判断に基づく手帳の等級等により適用しており、市独自の障がい認定による給付は考えていない。